

令和6年能登半島地震に関する被災地の支援状況について

1 概要

- ・令和6年1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県志賀町（しかまち）で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- ・1月1日以降、震度1以上を観測した地震が1561回発生。石川県能登地方で発生している一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

2 障がい者関係施設の被害状況

- ・石川県内において、6施設に停電（うち5施設は復旧）、30施設に断水あり（うち2施設は復旧）。5施設が建物の被害あり、12施設が避難中。
- ・新潟県内において、1施設に建物被害あり。

3 県の体制

- (1) 情報収集体制の設置（1月1日）
- (2) 支援対策準備会議の開催（1月2日）
- (3) 災害支援対策本部の設置（1月2日）
- (4) 岐阜県災害支援対策本部員会議の開催（1月9日、1月18日）
- (5) 県・市町村連携会議の開催（1月5日、1月9日、1月18日）

4 県からの支援

- (1) 中能登町への支援
 - ア 人的支援（災害対策本部・避難所支援、罹災証明に係る支援、廃棄物処理支援、保健師等の派遣、下水管渠^{かんきょ}被害調査職員の派遣、除雪機械オペレーターの派遣）
 - イ 物的支援（給水支援、物資支援）
- (2) 輪島市への支援
 - ア 人的支援（情報連絡員、避難所運営支援）
 - イ 物的支援（給水支援）
- (3) その他の地域への支援
 - ア 人的支援（緊急消防援助隊（消防隊、防災ヘリ）、岐阜県警察災害派遣隊等、DMAT（災害派遣医療チーム）、ドクターヘリ、DPAT（災害

- 派遣精神医療チーム)、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)、看護師、被災建築物応急危険判定士、下水管渠^{かんきょ}被害調査職員、教職員)
- イ 物的支援(食料・飲料水、日用品 他)
- ウ その他(義援金対応、県営住宅の提供、被災した児童生徒等の就学機会の確保、バキューム車の派遣、パッカー車の提供、要介護高齢者の広域搬送、受入れ、県税の申告・給付等に関する期限の延長)

5 県の障がい福祉関係の支援

- (1) 被災施設からの入所者等の受入れ
- ・石川県からの協力依頼を受け、入所者等の受入れ検討(1月15日付けて関係団体へ協力依頼文書発出)
 - ・県内で36施設74名の受入れ可能(日本知的障害者福祉協会、全国身体障害者施設協議会から調査)
 - ・これまで、障がい者施設からの受入れ等はなし(要介護高齢者については、飛騨地域の高齢者施設への受入れあり)
- (2) 社会福祉施設等への職員派遣
- ・厚労省から依頼があり、県から各法人へ調査(1月10日付け)
 - ・「災害派遣福祉支援ネットワーク中央センター」(全国社会福祉協議会受託)が石川県内施設のニーズと派遣元施設とのマッチングを実施
 - ・県内からは、1法人3名を派遣中(1月31日現在)
 - ・厚労省からの更なる派遣協力依頼に基づき、県から各法人へ再度照会(1月26日付け)
 - ・上記以外に、全国団体から県内団体に直接要請があり、職員が派遣されている(日本盲人福祉委員会、全国身体障害者施設協議会 等)